

平成28年度 第2回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年10月26日(水)

開会 午前 9時55分

閉会 午後 0時17分

場 所 今津図書館 視聴覚室

出席者 市長 福井 正明

教育委員長 小多 借裕

教育委員長職務代理者

三矢 艶子

教育委員 北川 暢子

教育長 富永 雄教

講 師 滋賀県総合教育センター

研修指導主事 松澤 源太郎

事務局

(市長部局)

政策部長 澤 新治 総務部長 上山 幸応

健康福祉部長 清水 豊彦 子ども局長 廣部 勇

子ども局主席園長 橋本 妙子

(教育委員会事務局)

教育総務部長 橋本 武美 教育指導部長 伊吹 美喜夫

教育総務部次長 平田 茂樹 教育総務部管理官 曾根 孝司

社会教育課長 日置 武司 学校給食課長 日置 繁

文化財課長 齋藤 清吉 図書館長 玉木 健史

市民会館長 中川 肇 学校教育課長 地村 俊彦

青少年課長 平井 浩美 学校教育課主監 梅村 俊樹

文化財課参事 山本 晃子 教育総務課参事 白井 一義

教育総務課主査 杉原 怜

傍聴人 0名

平田教育総務部次長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>定刻より少し早いですが、只今から平成28年度第2回高島市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして福井市長からご挨拶申し上げます。</p>
福井市長	<p>おはようございます。今日は本年度第2回の総合教育会議ということで、教育委員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から高島の地の教育行政の運営に対しまして、それぞれの立場でご尽力をいただいておりますことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>少し話は変わりますが、ふるさと納税という取り組みを昨年より少し力を入れて取り組みをしております。このふるさと納税といいますのは、平成21年の税制改正で制度創設がされました。ご縁のある方、あるいは出身者が故郷に対して納税をしていただくうちの一部を寄付いただく、その代わりに寄付いただいた分は所在の税からは控除されるという制度がございます。従前から高島市の場合、年間1千数百万前後のご寄付をいただいております。平成27年度から少し税制の改正がございまして、ご本人が、例えば年間に税を50万円払っていただいておりますと、それまでの制度はその1割まで寄付してもよろしい、その寄付されたものは所在の自治体からの税額控除をしましょうということだったのが、20%、2割まで引き上げられまして、これは絶好のチャンスということで思い切って制度改革ということで、昨年の8月から正式に高島市の新しいふるさと納税制度を、制度設計をスタートさせていただきました。寄付をいただきますとその半額相当は高島の特産品をお届けするという制度で、民間のコンサル会社でありますとか、いろんな形で情報発信をさせていただいたり、あるいは高島屋百貨店の創業者が高島にご縁があるということで、高島屋百貨店様とも協定を結ばせていただき、あらゆる手立てを講じながら、私も実は営業活動をやらせていただきながら、思いのほか27年度は2億8,000万円を超える寄付</p>

を全国からいただきました。これを原資にして、おおよそ1億4000万円くらいが市の一般財源で用意ができましたので、それを原資にして子育て支援をさせていただきたいということで、中学校を卒業するまでの間、子どもたちの医療費、これは外来も入院も全て含めて、所得制限も全部取っ払って完全無料化をさせていただきました。例えば、完全無料化をしますと大体8,000万円から1億円くらいかかります。その財源に全て当てさせていただく、あるいは4月からは保育園、幼稚園の保育料の負担軽減ということで、2人目は2分の1、3人目以降は全額無料、これも所得制限は何も入れずに完全無料化をさせていただいたりとか、妊婦健診を全額市で負担するとか、できる限りの子育て支援に使わせていただくということで、その支援にふるさと納税はほぼ全額充当させていただいている、そういう状況でございます。

実はそういうふるさと納税の制度の中で、高島市に所縁のある方から寄付をしたいという方が実はいらっしまして、一昨年の平成26年ですけれども、実は私の知人でございます。安曇川町田中の仁和寺というところにご実家がございます。そこのご出身の方が兵庫県の朝来市でサンポリマーという会社を創業されまして、健全な経営と事業拡大をされまして、そのご本人が平成25年の暮れにお亡くなりになられまして、そのご本人のご遺志を継がれて、今、息子さんが2代目で操業をされているのですが、亡くなられた父親の遺志を受けて、お世話になった地元高島市に寄付をしたいということをおっしゃっていただきまして、実は平成26年度に1,000万円のご寄付をいただきました。その当時はまだふるさと納税ではなく寄付でお受けをさせていただいた。その翌年、昨年でありますけれども、その2代目の方が、実家は私と一緒にのお寺が同じ檀家というご縁もありまして、その方が60歳の還暦を迎えた記念に市長さんを応援させていただきたいという申し出がございまして、500万円のご寄付をいただきまして、これをふるさと納税で受け入れをさせていただきました。返礼品ですとルール

でいきますと250万円相当の高島の近江牛やお酒とかという話になるのですが一切受け取ってもらえずに、私もお礼に寄せていただいたのですが、そんなつもりでやっていない、高島を応援したいから返礼品は結構ですとご辞退されました。それが去年は500万を受けました。

今年からふるさと納税が、今までは個人で寄付をいただいていたのですが、法人もできるようになりまして、ただ、非常に難しい条件付けがございます、というのは、ふるさと納税、テレビで時々やっているのを拝見しますと、都心部は減収になるわけです。大都市部、東京、神奈川、大阪、京都辺りは逆にふるさと納税で減収になる。地方は増収になる。そういうアンバランスがあるので、そこで法人にもふるさと納税制度をという制度設計をされましたら、かなり全国的にも都心部が反発する意見が国に届きまして、法人からふるさと納税をする場合は、かなりな要件、制限がございます。具体的に何かに使うということであれば、何でも使ってよろしいということではなく、何に使うのか、そのことによってどういう寄付を基にした自治体運営、あるいは効果を見出すのかという計画を作って、かなり縛りがきつくなっております。そういう法人のふるさと納税も今年度から始まりまして、先ほど申し上げました高島出身のサンポリマーの2代目の方が今度は法人として1,000万円、今年ご寄付をしたいという、本当に有難い限りですが申し出がございまして、さて、その法人の1,000万円を今年度いただくのですが、何に使うかということがたちまちの懸案事項でございまして、今日はこの後、教育現場でICTを有効に活用した授業づくりということで、この機会に子どもたちの教育現場でICTの教育を進めていくために、例えばその1,000万円をこれからの高島の子どもたちの教育環境の改善のために使えないか、あるいは使わせていただくというふうに今、考えてございまして、ただサンポリマーさんは、市長さん悪いですが毎年1,000万はちょっと無理ですよということはおっしゃっておりますので、単発になるかもしれません。ただし、それを足掛かりにして

これからの市内の小中学校の子どもたちの教育環境にICTをどのように環境整備をしていくかということが今の私どもの教育現場での課題にもなっております、そういう意味で今日は総合教育会議の場で委員各位に一度ICTの授業の状況をご確認いただき、そして、これからのICT、いろんな機器がございますけれども、どのように子どもたちの教育環境、あるいは教育現場に活かしていくかということをご検討いただければなというふうな趣旨でこのテーマに絞らせていただいておりますので、また、その他、文化財の方からは企画展の開催報告もございます、今回はこれまでの総合教育会議の教育活動全般に渡っての議論と少し異なって焦点を絞らせていただくこととなりますけれども、是非とも忌憚のないご意見を賜れたらと思う次第であります。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします

平田教育総務部次長

ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表して小多教育委員長からご挨拶を申し上げます。

小多教育委員長

改めましておはようございます。各行政の担当の方々、多数お集まりいただきましてありがとうございます。

今、市長の方からお話がありましたように、今日、意見をさせてもらおうという中で財源をという話をしようと思ったところ、今、そういう話が出てきましたのであれなのですけれども、各学校訪問、あるいは研修等に行かせてもらって、従来までの学校の教師から子どもへ一方的に教える授業というような一方通行的なことからICTを活用した視点での授業という形の話なのですが、いわゆる子どもたちの自主性というかそういうようなところ、興味を持たせて授業に取り組むことが一番大切ではないかなというところと研修で学んできた中で感じているところです。一般社会の中でもまだまだ言われています指示待ち人間というのか、社会人の中でも指示待ちでないと動かないというようなことも言われている中で、やはり自分から自主的に、積

	<p>極的に出ていく、そういうような社会人、子どもたちを育てるという意味では、非常にこのICTの機器を活用した授業というものは大切なことではないかなというふうに思います。今日の議題の中でICTのことについての今回の総合教育会議なのですが、そういう中で今日一日、いろいろと時間の間で教えていただいて、一層皆さん方に理解をいただいて進めていただく、同時に一気に全部ができませんので、ある程度はモデル的なところも作って、そこを見本というかモデル校みたいな形にして行く行くは推進していけたらなと思いますので、皆さん方の多様なご意見等もお聞きして進めていきたいというふうに思います。今の財源の話ですけれども、ありがとうございます。想定外の話が出ましたので、挨拶の中で、順序が変わってしまいました。申し訳ございません。本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>平田教育総務部次長</p>	<p>委員長ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の出席者につきましては、市長、教育委員の皆様その他、本日配布いたしました座席表の通りでございます。それでは市長の進行によりまして会議を進めていただきます。よろしく願いをいたします。</p>
<p>福井市長</p>	<p>それでは資料の次第に基づきまして協議を進めさせていただきます。まず1点目の教育環境の充実・向上についてをテーマとさせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>地村学校教育課長</p>	<p>本日は教育環境の充実・向上についてということで、皆様方にいろいろとご意見を賜りたいと思っております。</p> <p>本日は資料を用意しております。本日の流れなのですが、最初に資料1、2に基づきまして、後ほどまた紹介をさせていただきますが、滋賀県総合教育センターの松澤先生にご指導をいただきまして、タブレットによる模擬授業体験をしていただきます。約40分間くらいの予定であります。</p>

。その後にタブレット端末を活用した授業の実際ということで、市内のマキノ西小学校の授業ビデオの方を少し解説も加えながら約10分間ほど視聴をいただきます。その後に今後のICTの推進につきまして資料2に基づきまして約5分ほど説明をさせていただきます。そして、その後に質疑応答ということでICTについてのご意見を賜りたいというように思います。そのような形で進めていきたいと思っております。

それではさっそく中身に入らせていただきたいと思っております。本日講師としてお越しいただきました松澤源太郎先生をまずはご紹介いたします。松澤先生は現在、滋賀県総合教育センターに研修指導主事として勤務をされております。平成25年度より4年間続けまして本市の教育研究所主催の教職員対象のICT活用講座の講師をしていただいております。県内の情報教育、ICT教育普及推進のために、県の教育センターや県内各地の学校の方で研修会の講師としてご活躍いただいております。本日は、ICTを有効に活用した授業づくりということで、実際にタブレットの機器を持ち込んでいただきまして、皆様方に実際に体験をしていただきながら、ICT機器、とりわけタブレットの活用方法等について実際にご指導いただく場を用意させていただきました。それでは松澤先生、どうぞよろしく願いをいたします。

松澤研修指導主事

おはようございます。総合教育センターの松澤と言います。私は情報教育係で今勤めていますが、元々は小学校でずっと教師をしてきたのですけれども、今、私は滋賀県の子どもたちが学ぶ場所で教育の情報化、これが本当に上手に進んでいけば子どもたちにとって、それから先生方にとって、きっととても良いことがいっぱいある、そういう可能性があるということで、日々勉強をしながら教職員に研修をしたり、それから教育研究をしたりさせていただいております。高島市様にも研究のところでは今年はマキノ西小学校様と一緒に研究協力もさせていただいて、それから

いろいろと高島市の先生方に講師として来ていただいて私どもの研修に参画していただいたりということで、本当にご協力いただいております。いつもありがとうございます。

さて、今日はICTを有効に活用した授業づくりということで、40分という時間ですけれども、できる限りいろんなことを紹介させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど教育の情報化という私どもにとって大事なキーワードをお話ししましたが、これ実は簡単に言いますと、3本柱になっています。教育の情報化は3本柱ということですが、1つは子どもたちの情報活用能力をしっかりと9年間で育てていくということです。2つ目が校務の情報化、これは教職員がコンピュータを安全に上手に使えるようになりましょう、そうすると大切な情報をしっかりと守った安心した仕事ができるし、それからコンピュータを上手に使ったらちょっとでも忙しい中の時間削減ができるというそういうものです。それから今日、今からお話しますが、柱の3つ目でございます。私たち教師が授業でICTを上手く活用すれば、子どもたちにとってもっとわかりやすい、それからもっと子どもたちの考えが深まるような授業ができる、いわゆる授業でのICT有効活用というようなことで、今日はその最後に紹介した柱の方で少し情報提供をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういうことで、授業をさらに魅力的にするためのタブレット端末活用のすすめということで話をしたいのですが、ここにスクリーンがあるのになぜここにという、実はこれ拘りです、日本でICTが授業に入ってくるというのは実はプラスアルファということで、教育の授業を完全に変わらしてしまおうということではなくて、私たちはずっと、私も教師になってからここにとても大事なツールがあります、これが黒板、ここにある黒板とそれからそこにさらに0.5増やして1.5倍の黒板を何とか教室に作れば、0.5

の部分には少しこういう電子的に大きく映す環境、これが大型テレビでもいいですよ、こういうものが入ればさらに私どもの授業の幅が広がる、そんなことでございます。

今日は大まかにお話ししますけれども、何と言ってもICTが得意なのがこれなのです。子どもたちの要望に応じて見せたいところがはっきりと見せられる。つまり、黒板でもいろんな教材でも大きく見せられるのですが、ICTというのは本当に上手に使いえばはっきりと見せられる、こういうことができる手段であります。これを授業に活かしたいというのが私どもの挑戦であります。

4つほど、例えばこんなチャンスに恵まれますと書かせていただきましたが、視線が一つに集まる、これ実は授業で教科書というツールを使うのですけれども、教科書のいろんな資料があります。でも、やはり私ども、子どもたちと一生懸命に授業の課題を作っていく時には、一人ひとりが教科書を見ながらやるのではなくて、このように一番大事な、私どもが今日子どもたちと一緒に考えたい資料が教科書にあったとしても、このように大きく映してみんなで視線を集めて、子どもたちのハテナを頭の中にいっぱい湧き上がらせながらやるわけです。これも一つの教材です。少し加工してあります。写真が二つございます。5年生の理科の教材です。ここでどう質問するかということが私たちの役割です。世界遺産、アメリカのグランドキャニオン、雄大な光景、こういう地形がある。そこに丸い石があります。先生、二つの写真をくっつけたけどこの二つの共通点は何だろう、そんなことを問いながら大きく映して視線を集めて授業をさせていただく、そういうようなことです。

全て紹介はできないですが、それから、考えをスムーズに共有と書いていますが、このように大きく映す環境に、いわゆる子どもたちの考えを目で見えるように示しましょうということです。これは実物投影機なんかがとても得意なのですが、子どもたちのノートを、彼のノート、彼女のノートを映して彼、彼女の考えに思いを馳せながら、彼の考え

からみんなの考えを広げる、このような子どもたちの考えを映していく、こんなところです。

それからもう一つ趣旨は違いますが、ここもICTの活きる場面です。説明場面の時間短縮と書いてあります。これは、ちょっと趣旨が違うのですが、45分、もしくは中学校50分の授業の中で、やはり私たちは子どもたちにわかりやすく説明して情報提供しなければならない時間がある、いわゆる私、教師が子どもたちに話す、そういう場面です。そういう場面が必要なのですが、これが長すぎて、そしていよいよやってみようという子どもたちが自分たちでやるという時間が短くなって授業が上手くいかないというケースがあります。ICTを上手く使えばですけども、今日のこの課題を本当にわかりやすく、これは中学校の数学の授業です。今日はこの水の溜まり方を式に表わすみたいところで、一つこれが入って、ぐだぐだ説明をせずにビジュアルで示しながら、そういえば去年20分かかった説明が今年10分で済んだ、そうすると子どもが考える時間が増える、こんな時にもICTを使うというそういうところです。

それから配慮を要する子への支援と書かせていただきましたが、やはり小学校でも中学校でも高等学校でもそうですが、目で見るのが得意、話を聞くのが苦手なそういう子どももいます。それから、なかなか集中力を保てない、意識がいろんなところに行ってしまう子どもたちもいます。こうして映しますと安心できたりする、そういう中でゆったりと授業を進めるのもそうでしょうし、普通に授業をしますけれども、ここには今日の授業の流れを示します、そうすると、次は何があるんだろうと気になる子どもたちにとっては、今ここをやっているのかと、そのような支援の道具としても使えます。

そこに今日は最新のツールですけども、タブレット端末を持て来させていただきました。少しだけ体験もしていただきながらタブレット端末の有効活用を、タブレット端末は大きくはっきり見せてという、そこも得意なのですが

、もし子どもたち一人ひとりに渡るなら、もしくはグループに1台渡るなら、このように子どもたち同士の学び合いがより進んだ、それから、それぞれの力に応じた学習をこのタブレットの中で提供できます。そのような可能性も秘めているということで、大きく見せるプラスアルファのものがあると思うのです。

マキノ西小学校様には今10台、センターのタブレットを持ち出していただいて日々チャレンジをしていただいております。丁度子どもたち一人1台という環境を作れるクラスもありまして、いろいろとチャレンジしていただいております。そういうことで、この後はタブレットのお話をしたい。先も言いましたが、タブレットで授業が新しく取って代わるということはありません。いつもの授業にさらに先生がチョーク、それから学習プリントとかいろんなツールを使うのですが、そこにこのように1台持ち込んでツールとして使っていこうという紹介です。何と言っても先ほども少しやりましたが、一番大切な今日の授業の核となる教材を示すというようなところでしょうか、少し一緒にやっていきたいと思えます。少々お待ちください。

このような教育現場にこういう手軽なタブレットが入るのですが、先ほども理科の教材を示しましたが、今日みんな考えてみたい課題に迫る教材をこのように立ち上げます。そして、実際にはタブレットですと皆さんの前のツールにもその教材を送ることができる。これは誰が何をしているところでしょう、これ中学校の子どもたちが一生懸命に考える、教科書にも載っている写真ですけども、実際にはタブレットですから、何だこれはとか言いながら、隅の方は大きくしたり、このようなことができる。子どもたちがより自分のニーズに合わせて見たいところを見られる、より動きのある資料になる。一度ちょっとタブレットを持っていただけますか。このように一人1台で教師が示すのもそうですが、それが子どもたちに渡れば、一番左側の写真というところを押していただけますか。ここを押していただくときと同じような画面になります。まずホームボ

タンを2回ほど押してこの画面にしていいただきたい、そして一番左側のこの写真を、どうでしょう。中学校の子どもたちになった感じで、感電はしませんので安心して教材をご覧ください。このように教科書の写真が自分なりに動き出すような形で提示できると、両手で広げてもらったら、こういうふうじっくりと子どもたちのニーズに応じていろんなところを観察しながら、ちょっと難しいですけどもね、いろんなハテナとか子どもたちなりの結論を出しながら、最終的にはここは田沼意次の政治に迫っていくのですけれどもね、田沼意次はどのような政治施策を行ったのかに迫っていくきっかけづくりとしてこのように教材を大きく提示する、しかも子どもたちのタブレットにもその教材を共有しながら、そして子どもたちが自分で、これは多分火だと思う、これ実際は銅なのです、このように貿易のやり取りをしている、そんなことが追求できる、田沼意次の一つの政策です。

では、ホームボタンを一回押してください。このようにまずは教師1台で大きく大事な一つの教材を映すにしても、タブレットですとここを大きくしたり、子どもたちが自分自身でやったり、そんなこともできるツールです。例えば、もう一つは、切り替えてリズムよく子どもたちとフラッシュ型教材、先生がタブレットを持っています、そしてみんなでクイズ的に、これは4年生の社会でしょうか、都道府県学習、いろんな全国の県に思いを馳せる、そのきっかけづくりとして興味を持つために、このように切り替えて県のクイズをやってみます。いろんなマークをこうやって切り替えて、これアナログですとなかなか難しいです。このようにいろんな先生方が作られた教材です。これを最後にします。こんな感じで、最後は当然、この先生はこの教材で最後にしたかったのは滋賀県のマークです。滋賀県のマークを見てみようかということで、このように滋賀県のマーク、皆さん大丈夫でしょうか、滋賀県のマークこれを機に、ちなみに強引ですが、縦にシとガ、このようにはっきりと示すツール、そんなふうにも使えます。そのよう

なものを子どもたちの要望に応じて。

それから、タブレット端末、先生が1台教室に持ち、そして実際にはこういう1万5,000くらいの無線画面投影機器、テレビやプロジェクターと連携する必要があるのですが、このようにすれば動く書画カメラ、子どもたちのノートをパシャッと撮って大きく映せる、これは書画カメラでもできるのですが、机間指導をしながら横について、その子の様子を褒めながらちょっと撮らせてなど言いながら撮り溜めて行って、意図的にこの子のノートでやってみようというそのようなことをするのは、一生懸命やっている子どもに近く行って、このように撮っておくと、いつでもその子のノートを見ながらできるわけです。ツールがいろいろあります。撮ったものを示しながらツールで矢印をつけてみたり、ポイントはここを注目してね、このように指し示しながらわかりやすく、この式も大事だよ、最後にはノートありがとうと花丸をしてあげる、余談ですけれどもいらぬところにモザイクを入れてみたり、このようなちょっとしたツールにも使えます。タブレットですと電子黒板というものもあるのですが、書画カメラと電子黒板が合体して、このように子どもたちのノートをポイントを示しながら、こういったことにも使えます。

実際には学校に少ないタブレットを導入しているけれども、ツールとして教師が持ち込んで授業に使うということもできる。最後は、教師1台ツールとして、はっきり見せる、過程や手順を見せる、これタブレットがすごく得意なところですよ。よく教育で使うアプリ、黒板アプリというものがあります。おかしいですよ。ここに僕たちの大事な黒板があるのにここにも黒板がある。でもこれが結構人気で、単にここに黒板を示すだけなんですけれども、例えば小学校のちょっと難しい漢字でどきっとしないでくださいね。飛行機の飛、ゆっくりと先生の書きぶりをはっきりと見せられます。黒板でもできます。でも黒板よりもっとはっきりと子どもたちに見せられます。この後大丈夫ですかね。一緒にいきましょうか。今日は上手に書けまし

た。このように本当に細かいところまではっきりと見せられる。小学校の教師ですとこれも結構嬉しかったりします。

こうした時に、例えば私どもは計算の結果をノートで共有するのですが、タブレットの黒板アプリですと結果じゃなくてその子のやり方がみんなで見られる、梅村君のやり方はどんなのかな、こうやって手順を見せられると実は子どもたちから、先生、2から書かあった、こういう声が出てきます。僕は7から書くタイプです。梅村先生は2でした。このように結果だけしか授業で教えられないところがその過程までみんなで見ながら発見していく、どちらが正解か、どちらでも良いのです、自分のリズムだと思いますけれども、そういう気付きの中で学べる教材、こういうふうにはまず教師に1台、少し紹介をさせていただきました。

では、この後は、子どもたちにグループ1台、もしくは子どもたちに一人1台渡ればというところを少し紹介をさせていただきます。

グループやペアに1台、一人1台、児童生徒自らが活用し学び合う、学びを深める、グループに1台ですとこうやってみんなでグループ活動をするのですが、そこに真ん中にツールとして置いて肩を寄せ合って、これは実はここでは使わないですけれども、授業をする前に調べ活動をして、6人が調べ活動をして寄った時にみんなが調べた素材を送り合ってどれを使おうかなというところです。

まず、タブレット端末、子どもたちが一番活用できる場面がこういう場面です。動画の力を活かすということです。撮ったらすぐ見られます。自分たちでも簡単に撮れますので、これを例えば実技学習、今度、総合教育の学習で発表会だから一度グループで今日はきちっと自分たちの発表をしておいでとタブレットを配布すると、それぞれが撮り合ってその子の発表の様子を見ながらちょっと早いんじゃない、実際に素材を見ながら実技なんかでは大活躍します。理科なんかでも実験の様子、これは本末転倒にならない

ようにしたい、目で見るとは大事です、匂い、肌で触る、でもやはり根拠として大事なところを撮っておく、もしくは実際には小学校で理科の実験をしますと、45分の授業でもみんなで今日の結果の考察を書こうかという時に、先生、どんな実験したか忘れた、そういう子には動画でもう一回見てもらう、そんなチャンスもあります。そんなことで、これは中学校の授業です。先生が試してくれたのですが、先生やっぱり違う、一つ動画が入るだけで子どもたちが本当に良いことを言う、これまでは見て教えてあげていたものが、撮って一緒に見ながら教えられる、やはり学びの質が変わってくるということで、これを体験してみませんか。

これは私どもが高校と中学校でやらせてもらった英語のスピーチです。ネイティブな英語をやるために授業の最後の10分は必ず撮り合ってそれぞれのスピーチを一緒に見ながらやっていく。これ実際に教員研修、2年次研修で模擬授業研修がありまして、誰かが撮ってあげてその後じっくり自分の授業を自分で見ながら反省を書きます。いかがでしょう。やってみましょう。

2人組になって、5人なのであれですけども。お互いに撮り合っということ、撮影の仕方は紹介します。いかがでしょう。英語の発音、笑顔で自己紹介ということで、もし良かったら簡単にできますので。タブレットを持っていただきながら、お互いに撮り合うということです。2人で撮り合う。下の方にカメラというものがあります。そして、ここのビデオを押す、そうするとここが赤くなったらこれ以後は撮るだけということです。まずは英語の自己紹介の練習をしていただいて、自信が付いたら撮ってもらって、自分の英語の発音と笑顔がどんなものか、今日の様子を撮影してください。では練習してもらってお互いに撮り合いましょう。

それでは時間の都合で。このように子どもたちが、僕たちが大事にしてきた子どもたち同士でアドバイスをするような学び合い、そういうものに一つのツールとしてこれが

入ればさらに子どもたちの学び合いが活性化する、そのようなチャレンジをタブレットを使ってやっているということです。

ちょっと時間の都合で次に進めさせてもらいます。今日は体験をしないでおこうと思うのですが、実際にはここにタブレットで書いたもの、みんなのものを映すような授業支援ソフト、タブレットプラス画面投影機器プラス授業支援ソフト、そういうものが入りましたら、みんなの考えを送ってねとこういうふうにできます。こういうふうにしながら先生が意図的にぽんっとたたいて、水野さんの考えを教えて、実際には今、算数の時間にホワイトボードが大活躍しています。ホワイトボードに子どもたちが書いてやるのですが、授業ではせいぜい3、4人の考えですけれども、こちらの電子ですと正にみんなの考えが見えます。そしてみんなが、先生あそこ見たいなと言っていたら、子どもたちの方から追及していくようなそんな投げかけもできる。こういうふうには授業支援ソフトが必要になる。こういうふうに分割してみんなの考えを出してね、そんなことが実際にはできるのです。

こういう感じで今日は7人で上手くいかなかったのですが、こうやって先生方が考えてくださったものが提出するだけでここに並んで、7人の考えは面白い、そしたらこの人からいってもらおうか、ありがとう、一体どんな感じ、このようにキーワードを一覧表にしたものを、このように誰かの考えを聞くのではなくて、取り敢えずみんなの考えを一旦見よう、そしてやっていく、そのようなことはデジタルならでは、タブレットならでは、そういう電子的な、アナログで言えば子どもたちがノートに書いて、それを黒板に貼ってやるのですが当然見えないです。それがきちっと見える。

次、最後にもう一つ体験があります。これが一つの授業支援ソフトというものを購入すれば、これが全国でやられている。例えば、社会の授業の最後に自分の意見を聞かせて、18歳の選挙権、賛成だなと言う人は青色のカードに自

分の考えをキーワードで短く書いて、反対だなと思う人は赤色のカードに短い文、キーワードで書いてね、どちらともいえない人は白でね、と言って今のやりとりをします。うちのクラスは青が多い、賛成が多い、先生の方でぽんっとその人のキーワードをたたけばここに出てくる、詳しく見られる、これが授業支援ソフトを使った一覧です。

それからこれは実際にはデジタルカメラで10年前くらいからやっていたのですが、タブレット、外に持ち出して今日は自然探検に行くからみんなしっかりと今日の目当てに沿って追及してくるんだけれど、タブレットを持って行こうか、ここはバシャバシャ撮るのが良いことではないのです、しっかりと目で見て感じるんですが、みんなに紹介したいものを5枚だけ写真を撮っておいで、そうやって言いながら撮ってきて、グループの学習だったらグループでその写真をやり取りしながら、これ使おうか、きっとみんな驚くよ、一つの表現活動ですね。デジタルカメラでやっていた時は子どもたちがグループでデジタルカメラで撮ります。次の時間までに先生がコンピュータに繋いで印刷して大変です。印刷してあなたの班の写真はこれね、先生、あの写真が印刷できていない、どれや、しまったと言いながら紙に起こすのですけれども、ここで言うておりますのが、撮ったものがそのまま次の時間に座ってどれ使おうという、そのまま表現活動に移ることもできます。

実際には楽に表現できますからマイナスもあります。表現に拘りたい、こんな時はタブレットを使わなくてもよい。そうではなくて、きちっとわかりやすいように手早く伝えよう、そんな時にタブレットで表現すると、先生も手間いらずで、子どもたちも吟味しながら、紙だったら糊で貼って小さいから拡大しなければならない、ここも短縮できます。

デジタル表現の良さはおおよそ三つあります。一つ、準備いらずで効率的です。それから発表の時の訴求力が大事。これは発表まで行ってしまえば大きく映せますからね、本当にしっかりと伝わるものになります。実際には僕もず

っと模造紙とかでやっていましたけれども、先生、見え
ない、前に来い、とやっていました。それが全然問題なく。
それから、これは、表現が苦手な子は手が出せないんです
、グループで模造紙で表現しようかと言うと得意な子は書
きます、そうではなくて、デジタルですと全然大丈夫です
、書いてもちょっとやめておこうかとすぐに消せますし。
これ、筑波市はICT先進地です、エコシールコンテス
トがあって、デジタルでシールを作って、全く絵が描けな
かった特別支援のあの子がデジタルで特賞になってあの子
も自信を持った、そういうような、苦手な子が活躍でき
るような学習場所が作れるということで、少し表現活動を
最後に、これも簡単なのでやっていただいて、今日のところ
はこれで終わりたいと思います。

例えばこれ、小学校2年生の実践を見ていきます。新し
く入ってくる保育園、幼稚園の子が今度来るから、僕ら2
年生でうちの学校の紹介とうちの学校の好きなところをグ
ループで分担してコマーシャルにしようということになり
ました。僕らが給食のコマーシャルを作る、僕らはどんな
授業があるか、いろいろと分担して取材活動をして最終的
には動画編集ソフトでコマーシャルにして、表現力が育つ
というわけではないのですが、自分たちの思いが形になっ
て伝わって、値打ちのある学習になるかと思っています。今日
は最後に紙芝居ツールで少しデジタル表現を味わってもら
って終わろうかと思っています。そしたらタブレットをお持ち
ください。

使いますのはこのマークでございます。ロイロノートと
いう紙芝居ツールで、デジタル表現ってどうなのだろう、
今、こんな状態になっていますでしょうか、いかがでしょ
うか。簡単ですので少し説明をさせていただきます。使う
のはこのツールです。カメラを押しましたら当然先ほどの
カメラが立ち上がります。このようにパシャッと撮ったら
右下に写真使用と出たら一つのカードができあがります。
そして、お絵かきカードを押しましたらペンが使えます。
思いのこもった表紙のカードを作って、テキストカードの

方は文字入力ができます。このように自分たちの最後のカードを一生懸命作り上げて、いろんな素材を集めてこれを吟味しながら黄色い紐が出るんです。このように繋げて、例えば音符マークで音楽でも付ければ、あっという間にこういうようなコマーシャルになります。実際には動画のここに文字も入ります。最後に表現遊びをしていただきます。

時間があまり取れなくてゆっくり体験していただけませんでした。言いましたようにこれは一つのツールですから、私たちは授業を作るために一生懸命子どもたちの実態、自分の指導感を含めて、子どもたちが一生懸命に考えるような素材を用意して、テーマを用意して、授業を作るわけです。そのツールとして今までの黒板、学習プリント、先生の語り、その後、0.5増やしてデジタルをというところで授業の幅を広げるチャレンジをやっているところです。また、何かありましたらいつでも勉強させてください。今日はどうもありがとうございました。

地村学校教育課長

松澤先生、ありがとうございました。

只今、松澤先生の方から実際に体験も交える形でICT機器の活用、とりわけタブレットにつまましてご指導いただきました。それでは次にですね、タブレット端末を活用した授業の実際ということで、市内のマキノ西小学校で取り組まれている様子を少し短く編集をさせていただきましたので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。時折、梅村主監からの説明も交えながらご覧いただきます。よろしく願いいたします。

梅村学校教育課主監

学校教育課の梅村でございます。よろしく願いいたします。

それでは、タブレット端末を活用した授業の実際ということでマキノ西小学校、先ほどから何度かお話に上がっておりますように、今年度、滋賀県総合教育センターのICT活用プロジェクト研究協議会に参加をいたしまして研修

を重ねております。10台、端末を借りまして研究しておるわけですが、半年しか経過しておりませんけれども、実際はどのように、今、お触りいただいたタブレットを活用しているかというようなことにつきまして、10分程ですが紹介をさせていただきます。それではお願いします。

まず初めは4年生の理科の空気の働きというところで、空気鉄砲が飛ぶ仕組みを探ろうという取り組みでございます。二人一組で実験の様子をタブレットを使って撮影をしています。空気鉄砲から白い球が押し出される空気の様子を撮影して、撮影した様子を動画で実際に見ているところです。空気が見えると言っていますね。上手く空気が押される瞬間を捉えています。上手に戻したり進めたり使っています。子どもたちは覚えるのが早いですね。

次に、タブレットと電子黒板を使って飛ぶ仕組みを説明をしているところです。一人がタブレットを操作して、もう一人が説明ということで役割分担をしています。

次は、5年生の算数の時間と分数というところで、30分は何時間かということ分数で表す勉強です。答えは2分の1時間ですけども、まず初めにどう考えるか、それを友達に解説をしています。実際にタブレットで専用のペンで書きこんでいます。このような自然な会話というかやり取りが生まれます。このように、松澤先生もおっしゃっていましたが主体的な学びへと、教師が教えるのではなくて、自分たちで考えてやり方を教え合うという学びができます。60分の30という分数を使って約分に繋げていっているところです。先ほどタブレットでお互いに教え合ったことを実際にモニターに投影いたしまして、全体に向けて説明をしている場面です。自分の考えをモニターに映すことができますので有効かと思えます。少し声が聞き取りにくいですが、プレゼン力の向上とかに繋げていけるのかなと思えます。

次に4年生の社会です。ごみ減量について、各自がタブレットでもって調べたことを発表しているところです。先ほど松澤先生からもありましたように、以前ですとデジカ

メで撮ったものをプリンターでプリントアウトしましてそれを模造紙に貼り付けてというような手間がいりまいたけれど、これですとすぐに発表できます。もう一人の子がタブレットを操作しています。このように教師は説明をしている間に黒板を自由に使えますので、わかったポイント等をまとめて、子どもたちと後から振り返りの機会に使います。

最後に5年生の魚の観察、メダカの雄と雌を見分けるところです。これはタブレット端末ではないのですが、書画カメラとプロジェクターに電子黒板が付いておりまして、専用のペンで書いて、ここが違うというようなことで披露できます。腹びれのところが違うと。お腹の大きさの違いについてです。この後、映したものを基に、実際にビーカーの中にメダカを入れて雄と雌を見分けるという勉強に入っていくこととなります。

それでは10分程でしたけれども、これでマキノ西小学校の実際に使っておられる様子を終わらせていただきます。ありがとうございました。

地村学校教育課長

只今、マキノ西小学校での授業の実際の様子的一端をご覧いただきました。このことにつきましてということでございますが、次に、今後のICTの推進のことにつきまして、私の方から少しお話をさせていただきます。資料2をご覧いただきたいと思っております。

学校教育に情報化の推進が求められる背景ということで書いてございます。急速な情報通信技術の発展に伴います変化の激しい社会の中で、それに対応していく子どもたちを育てていくということにつきましては、学びの量とともに、質や深まりが大変重要になってきております。そして、子どもたちの学びに向かう力を育てることが大切であります。課題を発見、解決に向けた主体的で協働的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの推進を図っていく必要がございます。そういった中で次に書いていますICTの特性を十分に活かした授業が大切になってまいりま

す。多様で大量の情報を収集、整理、分析して、まとめて表現することができる、それがカスタマイズですが大変容易になってきます。時間や空間を問わずに、音声、画像データを蓄積、送受信できるというそういった良さ、そして何よりもICT機器を介して子どもたちが双方向のやり取りができるという、コミュニケーションを図ることができるという、そういった良さもあります。こうしたICTの活用というのはアクティブ・ラーニングの視点に立った深い学びや対話的な学び、主体的な学びの実現、それから子どもたち個々の能力や特性に応じた学びの実現に大きく貢献するものと言えます。

こうしたことを踏まえまして、高島市におきましては、市の教育大綱の重点目標の中に、ICT機器の効果的な活用を掲げまして、電子黒板、書画カメラ、プロジェクター、そうした機器を十分有効に活用し、子どもたちの学習意欲の向上を図ってわかる授業を展開する、それにより子どもたちの確かな学力を保証していくということで考えております。

2番の情報化推進の基本方針を三つ上げております。まず、方針の1つ目は、ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着ということであります。様々なICT機器を指導用のツールとしまして、児童生徒が主体的に学ぶ授業をあらゆる教科、領域で系統的に実施していくということであります。これまでの教えるという授業だけから学び合う授業への転換を図っていくということで、児童生徒がじっくりと考えて理解を深める授業を目指したいと考えております。

その下に授業での活用例のイメージ図を5つ上げております。教員による教材の提示から始まりまして、子どもたち個々が実際にタブレット端末等を使って調べたり、それから話し合ったり、意見のやり取りをしたり、そして学びを整理したりというようなことに活用していけると考えます。

基本方針の2番目には、こういった授業を実現していく

ための教員のICT機器の活用指導力、授業力を高めていくための支援体制が必要になってくるということでもあります。具体的にはそれぞれの学校におきまして、こういったICTを活用した授業の実践研究を進めて行くということ、それから研修会を定期的の実施し、教員個々のスキルを高めていき、例えばリーダーを育成するという、その方々からすそ野を広げていくという、そういったことをしていきたいと考えております。年度毎に教員のICTの活用指導力に関する調査も併せて行い、その変化や問題点を分析し、改善点については教育委員会の方から学校の方に適時指導助言をしていく、そういうことを考えております。

最後、方針の三つ目には、計画的な環境整備による費用対効果の最大化ということでもあります。現在入っているICT機器、それから今後、導入予定の機器につきましては、計画的な方針整備を行うということはもちろんなのですが、機能とコストのバランスを考えた最適な整備内容を今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

これまでのところ、実際に体験もしていただきまして、ICT機器の良さというものも今日ご理解いただいたかと思っております。それから実際の授業の様子も見ていただきまして、子どもたちがこういうことに使っているのだということも確認もしていただけたかと思っております。こういったことを踏まえまして、この後に、今日ご参会の皆様方から今後の学校現場でのICT機器の活用につきまして、ご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

福井市長

わかりやすい授業をありがとうございました。勉強させていただきました。

冒頭に申し上げましたように、今、マキノ西小学校でモデル的に総合教育センターの方から機材等を借り入れながら授業を、先ほど言いましたように、今回のふるさと納税

<p>地村学校教育課長</p>	<p>のご寄付をいただくというお考えをしっかりと受け止めさせていただいて、教育環境の改善、それにはまずはICTに踏み出すべきかどうかという、今、そういう状況にあります。参考までに、段階的にやっていくという方法もあるのかもしれませんが、私の思いとしては、やるのであれば各学校全て一斉にやらなければ、子どもたちは毎年1学年ずつ上がっていきますので、段階的にやりますと受けられる子と受けられなかった子の不公平感が出てくるのではなかろうかなという思いもありますし、仮に教育委員会で試算をしていただきましたら、環境整備は当然必要になるのですが、例えばタブレット端末を4人に1台を一斉に、あれは小学校だけか、中学校か。</p> <p>小中です。</p>
<p>福井市長</p>	<p>小中入れてやりますとリースで大体毎年3千数百万、極端に言いますとこれからずっと費用が掛かってくる、それはリース代だけですけれども、そのための電波の受信環境を整えなければならない、それも先行してやらなければならないということで、かなりの費用投資が必要になってくるというのが一つの現実です。1,000万円を毎年いただけると良いのですが、先ほども言いましたように、まずは今年1,000万円をとということでございますので、これが継続されるものでもありませんし、後は財源的には一般財源を毎年充当していかなければならない、ざっくり言いますと、そういうタブレット端末のリースが3千数百万という報告を教育委員会から受けているのですが、その他の環境機器も入れてか。例えばこういうプロジェクターとかそういう関連機器も入れての話だったのか。</p>
<p>地村学校教育課長</p>	<p>はい、全て含めてです。</p>
<p>福井市長</p>	<p>その辺り、あまり財政的なことは申し上げたくないのですが、一方でそういう課題も現実にあります。そういう中</p>

	<p>で、この短い時間でこの効果なり効用についてをただちに検証できるものではございませんけれども、マキノ西小学校で一定の取り組みをやっていただき、その効果はどういう測定方法があるのかわかりませんが、その費用効果、あるいは導入による投資効果の分析をまずはしなければならぬ。一方で、増額補正、企業からの1,000万を使わせてもらって、今年度3月までにそれを執行するということになるわけです。ですから、時間がない中で早急に結論を出していかなければならないというのが今の状況でございます。</p> <p>この機会に今ご説明いただいた内容、あるいはその他、ICTをめぐる教育環境について、ご意見等ありましたらお聞きしたいと思います。私では多分答えられないと思いますので、松澤先生をはじめ、専門の職員がずらっと並んでいらっしゃるのです。</p>
<p>三矢教育委員長職務 代理者</p>	<p>学習履歴とかはどうなのでしょう。個々の子ども、みんなでも共有して使うということなのですから、個人の学習履歴とかはどうなるのですか。</p>
<p>松澤研修指導主事</p>	<p>実際にはタブレットの中に、先ほどちょっと話にもあったのですが、授業支援ソフトというような、先ほど言いましたように、子どもたちの画面が映るとか、それから子どもたちの自分のいろんなものが溜まっていく、学習履歴については、例えばデジタルプリント集みたいなのを業者は持っていますので、そういうものを導入すればその子のものが、そういうシステムにあたってお金をかけて導入できるかどうかというところだと思います。</p>
<p>三矢教育委員長職務 代理者 松澤研修指導主事</p>	<p>高いのですか、ちなみに。</p> <p>そうですね。例えば今、滋賀県では草津市様が先行されているというような状況がありますけれども、元々は体験的な企業さんの協力をいただいてそういうことをしながら</p>

<p>三矢教育委員長職務 代理者</p>	<p>本導入されているということで、お金はかかると思います。お金をかければかけるほど良いものでしょうし、いろいろなものがあります。タブレットは機器の形、そこに何を入れるかということです。</p> <p>その予算というのは、タブレットの予算と基本的なアプリ、その辺はどうなのでしょう。先ほどの予算の中にはどのような形で、最低限ここにあるものは入っているということですか。</p>
<p>地村学校教育課長</p>	<p>一応支援ソフトのようなものも考えておりますけれども、それも今、松澤先生から話がありましたようにいろんなレベルがありますので、必要最低限のものを加味しております。</p>
<p>福井市長</p>	<p>私の方も一つ、二つ、そもそもこれは電子黒板ですか。</p>
<p>松澤研修指導主事</p>	<p>今日持ってきましたのはプロジェクターです。短焦点プロジェクターというものでして、先ほどマキノ西小学校様でメダカのやつはプロジェクターに電子黒板の機能を持っているものです。</p>
<p>福井市長</p>	<p>プロジェクターと電子黒板の違いがわからない。</p>
<p>松澤研修指導主事</p>	<p>プロジェクターは映すだけです。今、私とそのプロジェクターで大きくしたりしたのはあれはタブレットの機能です。電子黒板も一緒に、映した後に書き込んだり、ここだけ大きくしたり、そういうようなことができます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>電子黒板は端末と連動して例えば画像を大きくしたり、同じようにできるのですか。</p>
<p>松澤研修指導主事</p>	<p>そうです。例えば今日、私が電子黒板を持って来ていたならば、タブレットと電子黒板の機能はかぶります。です</p>

	<p>から、実際にはどちらを使うかということになります。なので、タブレットでもできるし、電子黒板でもそういうことができるしということになります。</p>
福井市長	<p>ということは、流れ的にはタブレットをこれから導入すれば、電子黒板は不要になってくるのですね。かぶってくるのですね。</p>
松澤研修指導主事	<p>そうですね。</p>
福井市長	<p>そういうことですね。電子黒板は現に電子黒板が市内には何校に何台あるのか。</p>
地村学校教育課長	<p>電子黒板につきましては、小学校に全部で41台、中学校には44台で、大体一校あたり2、3台持っております。</p>
福井市長	<p>そういうことは、そのところは電子黒板を使わなくなる、プロジェクターに代われれば。</p>
松澤研修指導主事	<p>電子黒板というものがここ7、8年前から入りかけていろいろと使っている状況が学校にもありまして、実際の話をするとうち教室に1台入っている学校はやはり使いやすく使っているところがありますが、よく見ているとおおよそ大きく映すという状況で使っておりまして、あとは拡大ができる機能を使っています。本当は電子黒板、もっといろんなことができるのですが、電子黒板は一つの大きく見せられるツールとして使えるということですから、そこにタブレットが3、4年前から入ってきて、そういえば電子黒板の機能がなくてもタブレットでできるなということで、例えば、タブレットを入れて電子黒板もある、テレビを見ているような学校ももちろんありますし、そんなところですが、いずれにしても大きく映す環境、まずこれがやはり何と言ってもICTを進めていく上で大事でして、それをいかに手軽に実現できるかというのが実際には大事になっ</p>

<p>福井市長</p>	<p>てくると思います。</p> <p>それと、教育委員会の方から事前に全体のスケジュール、これからの何年間かの数年単位のスケジュールを聞かせてもらっている中で、例えば専任の嘱託職員を配置して、その方が各学校の方に出かけて行って指導するというそういう計画もあるのですが、高島市の教育委員会はそういう臨時講師なり、つつい外の嘱託職員に依存してしまうケースが多いのですが、こういう言い方は悪いのですが、こういう授業風景を拝見させてもらっていたら、一般の教職員の方、総合教育センターで研修を受けたら十分できるのではないかと、わざわざ専任の人を採用して各学校へ指導に回っていただかなくてもできるのではないかなと思いがら見させてもらっていたのですが、予算の査定をしているみたいだ。</p>
<p>地村学校教育課長</p>	<p>今おっしゃいましたように、まずは教員のスキルを上げることがとても大事です。ただ、現場のニーズと言うのでしょうか、私どももいくつか見せていただいた中では、補助的な役割を果たすいわゆる支援員的な立場の者がいる方が、例えば子どもたちが使い方で戸惑ったり、あるいはフリーズして困っているというような状況があった時に、少し手助けをしていただけるサポート役がいるということが、授業をスムーズに進行する上で必要なことだとは考えますけれども、そこはお考えにもよります。</p>
<p>福井市長</p>	<p>説得力に乏しい。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>4人に1台、2人に1台にしても、最終、操作はできなければなりませんよね。そういうことを基本に、一人1台ずつで基本操作を勉強するにしても、一応教師が一斉に指導していくのだけれど、今、センターの先生がしてくださったように、操作する時に補助的な者がいないと、どこのボタンを押したら良いとか、子どもだったら変なボタンを</p>

	<p>押して違うところへ行ってしまうたり、この間草津市へ一度授業を見に行ったのですけれども、4人に1台の時に、ある程度慣れてきたら割と子どもはどんどんできるのですが、最初の導入の一年目、二年目、子どもがある程度慣れるまでは、補助で回る職員が必要になってくるのではないかなと、このことを教育委員会では考えているところです。</p>
<p>福井市長</p>	<p>松澤先生に聞きたいのですけれども、今の授業風景は複数でタブレット1台ということで、今現在、教育委員会から提案があるのがおおよそ4人で1台、今、教育長の発言の中で一人に1台、いろんなバリエーションがあると思うのですけれども、前もちょっと申し上げていたのですが、例えばアップルの創業者のジョブズはもう亡くなられましたけれども、自分の子どもには一切タブレット端末は持たさない、持たせてしまうと会話が弾まない、人と人の人間関係や人格形成に支障があるので自分の子どもには一切持たさないという、そういうのが有名な話であるのですけれども、本来あるべきタブレット端末を教育に使う時のポリシーームというのは、私は一人1台というのは反対というか、そこはやはり慎重にいかなければいけない、例えば2人に1台か、4人に1台が良いのか、全体の学校現場、おそらく小学校と中学校でまた異なるのかもわかりませんが、タブレットが開発されてからそんなに時間が経っていない、試験的に草津市あたりは積極的に取り入れはしているのですが、高島ではこれから長期間に渡る導入計画の中でやるとしたらまずはその辺り、基本目標はどうあるべきなのか、もしお答えいただけるなら。</p>
<p>松澤研修指導主事</p>	<p>タブレット端末を導入するというやり方ですけれども、例えば大阪の堺市辺りは、教師に1台、教師がツールとして使います。私が最初に紹介したような子どもたちが一人1台ということではなくて、教師のツールとして教師に1台というような形でそこに拘って導入されるケースもあり</p>

ますし、実際には私たち日本よりも韓国辺りの方が進んで
いまして、韓国は一人1台で、でも日本の先生方が見に行
ったら、スティーブ・ジョブズではありませんが、一人で
やっている状況で心配したという、日本はやはり学び合い
の文化もありまして、その辺で学び合いというものを大事
にしながらタブレットを使っているような先進国もありま
して、やはり日本人は今までの授業にプラスアルファとし
てということですから、そこは教師1台のツールとして拘
って導入される学校、それから一人1台というところの形
も当然あるのですけれども、やはりお金がかかるというま
すか、例えばそういう学校で成功している学校はドリル的
なものも導入して、その子に応じたドリル学習、例えば朝
の学習とかでも今日はこのプリントという紙ですと渡すし
かないのですが、自分が選んだ学習をするとか、その辺の
ビジョンですね、一人1台で何をするのか、そういうよう
ないろんなビジョンの中で成功している学校もあります
が、やはりアクティブ・ラーニング、授業を変えるという形
で言いますと、一人1台というより学び合いのツールとし
てというようなところでしょうし、先生がさらに授業を豊
かにして子どもたちに学びたいと思ってもらえるような授
業にするという部分もあると思います。なので、一人1台
というと本当に学習の道具、佐賀県が高校で一人1台、入
学の際に保護者負担で買うという中でいいますと、これは
本当に一人ひとりの学びを自分なりに進めて行く、ちょっ
とした玉手箱の学習ツールとして、どちらかというと言
得的な部分で使っておられるのか、まとまらない話ですが
いろんな導入の仕方がありますが、やはりある程度具体的に
こういうことがしたいという思いで入れようということに
なってくると、それならうちの入れ方はこれだなというこ
とかもしれないです。

富永教育長

先ほどのことに補足いたしますと、例えばマキノ西だと
20台くらいを借りておくと、ある時は全員で一人1台で使
う

できるし、ある時は4人で1台使う授業を複数のクラスで同時にできるし、それからまた2人で1台もできるということで、授業の目的によって、今日はグループで話し合うということを中心にする時は4人に1台とか2人に1台、それから一人ひとりに操作力を身に付けさせるという時は一人1台ずつを置いて習熟を図る、ボタンの操作の仕方とか、それから班でやる時も誰でも交代で操作ができないと、一人ばかりが使っていると、みんなが活躍しようとする、一人ひとりに操作能力をつけなければならないので、そのための一人ひとりが操作をする学習は、あるいは計算の復習をする時など一人ひとりがする時は1台ずつあった方がよいということで、例えばマキノ西だったら全校分を1台ずつ買うということではなくて、一学級みんながする時には1台使えるような台数を、各学校の学級の最大の数くらいあるといろんなバリエーションで使えるということで、そういうことで申し上げたのですけれども。

福井市長

委員の皆様、何か他にありませんか、この機会に。

北川教育委員

先日マキノ西小学校の方で参観をさせていただいて、全部の時間、1時間中それを使うということではなくて、部分的な効果を高めるという形で子どもたちが説明をしたり、先生が説明をしたり、それから今言いたいことを表示してもらおうという授業があったように思うのですけれども、そういう形で、比較的人数が少ない学校ですので、どの子も教え合いをしながら友達同士で、あるいは先生も机間重視して教えるという体制が非常にしやすい学校ですので、子どもたちの力量差が恐らく少しはあると思うのですけれども、皆それぞれが活用できる状態で授業をしていて、参観をしていたのですけれども、これがもっと大きな学級、定数に近い、40人ですか、そういうような人数の学校ですとまたやり方をいろいろ工夫して、指導者が沢山入るとか、いろんなことをしないとちょっと難しい、一人ずつに力を積み上げていく、ある意味では平等に積み上げていくとい

うのは、かつての黒板を中心にして机間を重視して先生が
まるをしたり、このところもう一回やり直してごらんとい
うそういう授業とは根本的に違うところがあるような気が
いたしました。そういう今後の指導法とかも含めて、機械
の充実はできたけれども指導法がまだ不十分ということが
あってはいけないので、センターとかで勉強する機会も
多いと思うのですけれども、そういった意味で活用につい
ては、そういった意味の見通しをきちっと持ってしてい
かないと、機械が遅れて行ってしまふ、10年経ったら機械
は遅れますので、機械が結局遊んでしまふことになるので、
その辺のことも一つの課題としてみておかないといけない
のかしらということをおもいました。マキノ西小学校ではほ
とんどのクラスが上手くそういうものを使ってやってお
られる状況を参観させてもらったのですが、学校によつての
状況を十分に見て導入を図っていくことも大事ななと思
いました。

三矢教育委員長職務
代理者

私も機械が苦手な方なので操作は苦手なのですけれども、
子どもたちに、今のお話を伺いしてもそうなのですが、
一斉学習の中で教材を提示するというところで、全員が集中
して共通理解をするというところの効果は、やはりさすが
デジタルだなという感じで、効果は本当に大きいと思いま
す。

今の発表の中にもあったのですが、私自身も大阪の地方
裁判所へ傍聴に行く機会があつて、今どきの裁判所は、刑
事裁判だったのですが、もちろん裁判員のところには全部
付いていますし、被告人とそれぞれにカメラが付いていて
、傍聴席にも2台、左右に付いている、そんな中で冒頭陳
述や証拠が出される時に全て映像で流していただきます。
言語で聞いているよりも、皆さんそれぞれの生活の中での
映像しかないのですけれども、ああやって映像があると、
帽子と言ったらそこに映っている帽子なんだなというこ
とで、非常に共通理解というものはデジタルの力というも
のは大きいなというふうに思いました。学校の中でもいろん

な環境の子どもたちが集まって学習する教室の場で、やはり松澤先生のお話にもありましたけれども、一挙に集中して即その課題に入れるというのは本当に大きな力で、効果が期待できるかなと思います。

この前、小浜の遠敷小学校へ寄せていただいて学ばせていただいたのですが、そこでは1年生の音楽の授業で、太鼓を叩いてお祭りをしようというような学習でした。そこでは電子黒板と、先生がタブレットを持たれていて、映像を映して、子どもたちが、普通太鼓はこうして叩いて足はこう開いてここを強くして、そういう一般的には教師が指導するというのが普通なのですけれども、やはり授業改善、子ども主体の授業ということで、その映像を見ながらプロの動きと比べて自分たちの違いを見つけて、子どもたちが違いを見つけて自分たちの動きを直すというふうな、本当に子ども主体の活動でありました。そこではタブレットで先生がコマ送りはもちろん、ストップモーション機能、そういういろいろと機能を上手にその先生もお使いになって、動きの視覚化というところで、学び合いの場を提供しておられたという授業を参観してまいりました。子どもたちが自分たちの動きを見て自分たちとの違いを見つけ、自分の学習に活かしていく、それを1年生の子がやっておりました。

やはりどの学年においても、電子機器というか優れたものがあるなというふうに思います。教育の中でそういう良いところを取り入れていくというか、型にはめて、今の発表にもあったように、学び合いの学習だから絶対にこれを使ってこうしなければならないという、先生方もがちがちに構えていただくと大変難しいことだと思いますので、先生方もこういうものに触れて楽しんで、こんな授業もできる、こんなこともできるよということで楽しみながら、その学ぶ楽しみを子どもたちに分け与えていただければ有難いかなという思いで導入していくという、そんな優しいことを言っていたら、財源をしっかりと取ってやるのだからしっかりとするようにと市長にお叱りを受けそうなのでこちら

を向いていますが、コマーシャルの話をしてはいけませんが、ICTで教育が整えば人が変わるというあのコマーシャル好きなのですけれども、遠隔地で、例えば世界湖沼会議とかでやっておられるところで、マキノ東の子どもたちが、西小に導入はされるのですが、あそこも学校の近くからカヌーで琵琶湖に出ていくという環境学習を高島から発信できる、そんなICT、学習でもへばりついて絶対にノートでこうやってこうしなければならないという世界ではなくて、本当にこの情報通信技術を使って教育が一步進めばいいかなと、そんなことを言ったら怒られますか。

小多教育委員長

確かにその通りじゃないかなと思います。今までは最初にお話をさせてもらったように、今まで授業といたら、学校といたら、先生が生徒に教える、知識や学力をつけるという一方的で一方通行の授業という形だったのですが、やはり先にも言いましたように、指示待ち人間ではなしに、自分から動く、将来のある子どもを育てるという意味からも、やはり自分から学ぶ意欲というか、そういうようなものを自分の身に付けるということから考えたら、非常に大切な一つの手法じゃないかなというふうに思いますし、将来への投資というか、そういう点を十分認識してもらえると非常に有難いかなと思います。

いろんな中で自分の考え、また違う人の考え、そういうものが理解できる、いろんなものの見方が多方面からも理解できるというようなことを考えると、ただ一人1台というわけでもないですし、今現在の場合、試算しているのが4人に1台という場合でも、1台で4人がいろんな意見を出し合えるというようなことも考えられますので、その中で友達同士の仲間意識というか、融和的なところも追及していけるのではないかなというふうに思います。

福井市長

ありがとうございます。司会進行が上手くできなくて時間がかかりおしてしまいまして、このテーマは非常に重たいテーマでありますので、1時間そこそこで方向性を見出

すのは大変な課題でもあります。私もいろいろと教育委員会と議論を重ねる中で、今日初めてこういうふうにも実際の映像を見て、その活用の一部だと思えますけれども、事例も拝見させていただいて、少し理解を深めさせていただいたところでもあります。いずれにしても年度内には何がしかの足掛かりをしていくことにもなりますし、29年度以降についてどうするのかということこれから教育委員会とまた議論を重ねながら、新年度以降の対応をどうするのかという方向付けをしていかなければならない、今、そういう状況でもあります。教育委員会の委員さんは教育委員会の立場ですから、それぞれ前向きな取り組みをご要請いただいております。その辺り受け止めさせていただいて、方向付けができましたらもう一度、各委員の皆様にご相談をさせていただければと考えておりますので、この辺りでこのテーマは一旦切らせていただきます。

時間が押してしましまして、恐らく終わる時間は12時くらいの予定かなと思うのですが、この辺りで長時間になりましたので5分ほど休憩をさせていただきます。

午前 11時45分 休憩

午前 11時50分 再開

福井市長

それでは再開をさせていただきます。

次に、地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用の状況についてと題しまして、文化財課の方から報告をしていただきます。よろしく申し上げます。

齋藤文化財課長

文化財課の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。私もパワーポイントで説明をさせていただきます。

先月、9月10日から25日の16日間、藤樹の里文化芸術会館第1展示室におきまして、企画展「高島の歴史と文化」を開催させていただきました。開催時間につきましては、9時から17時までということで、土日につきましては文化

財課の職員と歴史資料館の職員が待機して来館者の質問等に答えさせていただいたという状況でございます。

開催の趣旨は、これまで文化財課では、市内3資料館での展示、広報誌等の中から市の歴史や文化の普及、発信に努めてまいりましたけれども、まだまだ貴重な文化財の価値や魅力が十分に多くの市民の方に伝えられていると言いき、特に実物資料の展示については、資料館運営体制の見直し等から機会が少なくなっています。このため、日頃は収蔵庫等で保管され公開される機会がない文化財を市中央部の藤樹の里文化芸術会館で、展示の広いスペースがあるところ、そこに一堂に展示して多くの人に市の歴史と文化の一端に触れてもらうことができる、そういった機会をしようという目的でさせていただきました。

5つの展示構成という形で目標としております。1つ目は、発掘された高島の文化。朝鮮半島との関わりが伺われる安曇川駅周辺のところの南市東遺跡から出土したものや、西万木の遺跡等で出てきた中国から渡来したのがあります。2つ目は、人々の信仰と祈り。こちらにつきましては、古くから信仰や祈りの対象となってきた文化財を紹介しております。3つ目は大溝城下の町の形成。江戸時代を通じて大溝の地を領有していた分部家の歴代領主の城下の特徴を古絵図等で紹介しております。4つ目は、暮らしと文化。こちらは高島を代表する朽木の方ですけれども、生活文化の資料として、朽木の木地屋道具とその製品、また高島硯等の製造用具を紹介しています。5つ目には、高島市の水辺景観。重要文化的景観として国で3つ受けております。そちらの方、そしてまた、日本遺産として琵琶湖とその水辺景観、こういったものの高島市の水辺景観の様子を写真パネル、そしてDVD映像で紹介しています。

今回、全展示品といたしまして大体80点くらいを紹介しました。そのうちの主な展示品といたしましては、まず、南市東遺跡、下五反田遺跡で出土品されたものです。安曇川周辺の中で5世紀前半から半ばに渡来した人々によって営まれた拠点的な集落遺跡でございます。その特徴とし

しては、写真にもございますように、朝鮮半島南部との交流を示す初期の須恵器が発見されたということです。

また、西万木遺跡の出土品としましては、中世後期のところの在地領主層の屋敷跡から、その当時の唐物と呼ばれるような大変珍しい中国明代の銅製の花瓶が出土されているのが特徴でございます。

これはマキノ町海津にあります宝幢院の地藏十王図、これは市の指定の有形文化財です。室町時代から製作されたと考えられ、21幅からなります。日頃は表に出ていない秘蔵品と思っています。今回はその中から7点を展示させていただきました。地獄において投獄された犯罪を閻魔様の10人の王が裁く地獄の様子が描かれます。これは地藏盆等で人々に地獄の恐ろしさを伝えるという形での絵解きと伝えられておりますけれども、これを私見まして、小さい頃に観音様の方で地獄の絵というものをお婆さんやお爺さんから聞かされて、嘘をつくと舌を取られて地獄に堕ちるぞというようなところの聞き取りを小さい頃にしたなという思いがありますし、この絵を見に来られた方も何人かおられました。

こちらは大溝城下の古絵図でございます。寛文4年、1664に書かれたものということで、大溝城下の様子が伺えます。今回、この絵図を基に、昨年11月、大溝城の堀の周辺を探るといって発掘調査をしたら、この絵図の通りに堀の石積みが発見されたということで、今年も11月からその堀の石積みの長さを確実にするというので、今回、予算を考えております。

こちらは朽木の木地屋用具と製品です。これは県の指定文化財に位置づけされております。朽木の麻生、古屋、岩瀬、能家、宮前坊などの各所において、かつての轆轤師、塗師屋、檜物師、また杓子師などの木地屋が点在して、昭和の初め頃までこういった生産が行なわれていました。今回は、朽木盆と片口銚子というものを展示しております。

今回の会場の大まかなレイアウトです。入り口を入ってから右に行って左へ回る形で、このようなレイアウトで会

場を設定しました。この様子を順に追っていきますと、まず入り口を入りますと開催の趣旨や今回指定になった地蔵十王図21の写真パネルを展示しておりますし、また、右手側の方では24年に国の名勝に選定されました池の沢庭園を紹介しております。写真がぼけてこれしかなかったので申し訳ないのですけれども、高島市の歴史年表、古代から現代に至るまでを表示しました。そしてその時代の様子が少しでもわかるようにということで、写真パネルを貼って展示して工夫をさせていただきました。

これは発掘されたもの、出土された遺物の中で、大陸からもたらされた陶磁器類を並べております。こちらは2番の人々の信仰と祈りという形でそれぞれ展示した様子です。こちらは3番目、大溝城下での形成を展示した内容です。ここに掛け軸として出ている「天高くして気清し」ということで、11代目藩主の分部光貞の書ということで、こちらの方には書道の専門家の方も見に来ておられて、この書を見て当時の藩主の非常に力強い字であろうということをおっしゃられました。こちらは暮らしと文化で、先ほどの朽木の木地屋の用具です。真ん中にある大きなこれが何かご存知でしょうか。こちらは轆轤でお茶碗などを作る、一番左側のところに木を収めて、そして一人が挽いてもう一人が茶碗等を削っていくという民具でございます。5つ目の水辺景観としまして、3つの地域を写真パネルで紹介させていただきました。こちらは日本遺産コーナーということで設けまして展示しています。特に映像メニューということでコーナーを設けて、10分間の映像を見ていただいております。

今回、入場した方のアンケートでございますけれども、来場者は16日間で約820名、これは会場の入口センサーによるカウント数ですけれども、高島歴史民俗資料館の1か月の入場者数が平均250名くらいです。そう思いますと今回は中央の行きやすい位置で開催したこと、また、駐車場が非常に止めやすい場所を設定したことから多くの方に来ていただいたかなというふうに思っております。

また、アンケートをしましたところ、46枚を回収しました。その主なアンケートの内容を抜粋しますと、「故郷の昔が分かった、これからもいろいろして欲しい」というようなことがありましたし、また、市外の方からは「もう少しを絞って、今回の各テーマを一回の展示で詳しく紹介して欲しい」、また、40代の方からは「高島市の年表で、祖父母以前からの繋がりを感じられた、意外と知っている歴史上の人物と関わりがあったりして少々驚いた」というようなことです。最後は「歴史の宝庫高島を今後も知りたい」という意見もいただきました。

今後の企画展の内容ですけれども、高島歴史民俗資料館におきましては、今現在は戦国時代の分家屋敷のことに关するものを行っておりますし、来年に入りますと2月から3月にかけて古雛展を考えています。また、朽木資料館につきましては、季節の特別開催という形で、10月15日から11月20日までの期間に、古写真とイラストで見る高島市の原風景ということで、朽木村史が編纂されたその時のイラストや写真を展示しています。

まとめとしましては、現在、市内には常時開館をしている高島歴史民俗資料館と、そして予約開館をしている朽木資料館、マキノ資料館がありますけれども、いずれも展示をする場所に限界があります。また、気密性や空調管理等の設備も整っていないというようにために、重要な文化財の展示は長くするのは難しいという状況であります。また、今回の展示会で行いましたアンケート等によりまして、継続した企画展の開催や、普段は見ることのできない文化財の展示を望むという多くの声をいただいて、非常に有難いと思っております。こういったことから、高島市の規模と文化財の数に見合った展示、収蔵施設が必要であります。文化財の数に見合った展示ということにつきましては、今現在、高島市の指定は、国、県、市で161指定しております。今回はそのうち80点の中で、県が3点と市が2点を展示しております。まだまだ展示しきれないものが沢山あるということです。そこで、来年度以降も、多くの方に高島市

<p>福井市長</p>	<p>の貴重な文化財を紹介する機会を設けることができるよう、文化財課の職員一同となって、企画展の開催や文化財の特別公開等を今後も検討していきたいとこのように考えております。以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>展示を行った企画展の報告ということでございましたけれども、これに関しまして何かございましたら。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>今回、文化財で初めてこういう企画をさせていただいて、今の話にもあったのですが、やはり、今3館それぞれやっているのですけれども、ある程度一堂に会して多くの人に見ていただける機会が必要かなということでやってみたら、意外と多くの参加者と、私も会った人は県外から、遠くからこのことを聞いて来たということで、今後もいろいろと工夫しながらしていく必要があるなということで、いろんなご意見をいただけたらと思っています。</p>
<p>三矢教育委員長職務 代理者</p>	<p>私もこの企画展に寄せていただきました。行った時に日曜日だったので、時間指定をして学芸員の方が説明するからということが会場には書いてあって、丁度いくださったので、白井学芸員の詳しい説明をお伺いして大変勉強させていただきました。やはり自分で見るのとは違って、専門家の方のお話をお伺いするというのは大きな勉強になって有難かったです。高島市といえば謎多き継体天皇をはじめ、今、説明にもあったような先進文化を持ってきた渡来人であったり、この前発見されたモンゴル起源の鋳型、ああいうふうなものがあるとか、古代高島というのは国際都市であったのかなと思わせるようなそんな魅力ある高島市です。文化財は誰のものかと言ったら、地方創生戦略の中で観光に来てくださる方、もちろんそうなのですが、何と言っても文化財というのは市民の宝物だと思っています。保全活用していく中で、高島市民は当たり前の生活で、これが当たり前でというそういう中でこの文化の価値に気付いていく、そして市民の意識を変えていくという</p>

、そこら辺が人づくりだなというふうに思っております。

昨日、定例会で文化振興基本計画等もお示しいただいてお話もお伺いしたところなのですが、これからはそれぞれの分野でネットワーク化していく段階かなというふうに拝見させていただきました。その一歩がこの企画展ということで、資料館を飛び出して市民が敷居の低いところへ足を運べるという機会は本当に有難かったと思います。テーマを絞ってというのは、これからいくらでもテーマを絞って何発でも出せそうな文化財豊かな高島市ですので、今後も引き続きこういうふうな計画をしていただいて、そこへ市民を引き込んでいくというか、いろんなところで活動、水辺景観もそうですし、いろんなところで文化財に纏わっているいろんな団体、市民が活動されておりますので、市民ブースというか、そういうものを作って市民が参画していく、その中で市民との交流の中で自分たちの活動、文化の価値にさらに気づき、伝える活動を進めて行く、そういうふうな好循環な企画展というか、そういうふうな機会をこれから多く計画していただくと有難いなと思います。ウィンウィンの形で、大人がそうして学ぶことを楽しみ、先ほどの情報教育もそうなのですが、夢を持ち、何かやってみよう、人に伝えたいというそういう思いを持って、この前の新聞にも発表されておりましたよね、限界集落高島市と出ておりましたけれども、高齢化が進むこの中で、高島市全体が里山ミュージアムというか、屋根はないのですが人はちゃんと動いておりますし、高島市全体がそういうミュージアムであり、市外から来る方がここへ訪れてほっとし、そして、古代国際都市の風を受けて帰れる、そんな高島市は素晴らしいと思いますし、それを支えていく市民を育てていく、先ほど子どもの話もありましたけれども、やはり子どもも学校で主体的な学びをするというふうな大きな教育の変化の中で、その子どもを育てているのは親であり私たち市民でありますので、まずその親が自尊感情も低く、そういう学びに乏しい中で子どもが本当に育つかどうかというところで、社会教育と学校教育は連動していて、

<p>福井市長</p>	<p>教育の学びが変わっていくという、先ほども学校教育の方のご説明がありましたが、やはり市民も、そして展示してどうぞ来てよ、ここにあるから見に来てよというのではなく、市民が参画して行って市民が学び合える、そんなサイクルを社会も学校も共に作っていけるという、それがここにお示しいただいた文化振興基本計画に則って進められていくことだと思うのですが、今後またの機会にお世話になることかと思えますけれどもよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。他によろしいでしょうか。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>私も見ていたのですが、今後、展示だけで今回は終わってしまったのですが、できたらそこに講演会であるとか、実際に外へ出て見学に行ったり、体験的な活動をするとか、そんなこともアンケートも基にしながら、少しずつこの取り組みを、高島市のアピールにもなるし、市民の皆さんの自信や誇りに繋がるようなことで、より充実させたいと思っていますところでは。</p>
<p>福井市長</p>	<p>今回は2週間に渡って開催されたということで、延べ800人を超える方にご来場いただいたということで、これからまた企画展の在り方についてももう少し検討していただくところは検討していただいて、文化財の方には頑張っていたきたい。</p> <p>時間の関係もありますので、以上で今日用意をいたしました協議事項は2点であります。その他で、今日ちょっと思いつきのようなことで恐縮だったのですが、教育委員さんに、今現在、市では第2次総合計画を作っております。この12月の議会で承認をいただくというそういう段階を迎えておりまして、その中にも子育て、あるいは教育についてもこれからの10年間、どういうふうに進めて行くかというところを書き込みをさせていただいておりますので、参考までにお持ちして、担当は政策部ですので、部長の方から短く簡単に5分以内で。</p>

澤政策部長

政策部長の澤でございます。

今、丁度、第2次総合計画を作っております、実は第1次総合計画というものは合併いたしまして2年遅れて平成19年にできていまして、それが28年に終わりますことから、29年度からの10年間の第2次総合計画ということで、これが一番芯の上位計画になるということで、教育委員会の方は非常に幅が広くございまして、こちらの部長、次長、若い職員にも、それぞれ経過のところにも書いておりますように、昨年の27年6月くらいから取り掛かってもらっております、この中にありますように、28年の1月には中学生、高校生、中学生は2年生全員、高校生も2年生全員の方にアンケートをいたしまして、その方々のご意見もいただいて、それに伴って作らせていただいているということで、今日はご紹介はできませんが、今、ホームページの方にパブリックコメントの基本計画案を書いていますので、またそれをご覧いただけるとよろしいかなというふうに思っています。

今、市長が言われましたように、12月議会で正式に決まりますと、29年度からの総合計画ということで、教育委員会の方からお願いされていますのは、先ほど取り上げていただきました教育大綱を十分ここに反映するよというということで、全て入ってございますので、ICT教育もしっかりと入ってございますので、それを進めているという形です。4ページ、5ページのところ、特に第2章、「あゆむ」子育て、教育の概要というところと、第3章の健康、福祉のところにもスポーツを今回一緒に絡めて書いています。競技スポーツも健康スポーツも一緒にここに書かせていただいているということで、教育は非常に分野が幅広いということで、2章、3章、次の6ページの4章の文化というところまで入ります。殆どのところに教育分野が入っているということで理解をさせていただいておりますので、また見ていただければというふうに、時間がございませんので本当に概要だけでございますが、どうぞよろしく

福井市長

お願いします。

今までこういう説明も多分できていなかったのかなと思
いましたので、出掛けに思いつきで恐縮でしたが、この機
会に総合計画を今策定しているということだけご報告をさ
せていただきます。

司会進行がまずくて12時を回ってしまいました。以上
で本日予定をさせていただいておりました総合教育会議の
協議事項はこれで終わらせていただきます。ご苦勞様で
ございました。ありがとうございました。